

広島市男女共同参画推進センター指定管理者応募要領等に関する質問と回答

No.	資料名	頁	項目	質問内容	回答
1	仕様書	-	2(5)ア(イ)	指定管理業務仕様書 2指定管理者が行う業務の範囲 (5)男女共同参画推進センターの施設及び設備の維持管理に関すること ア施設・設備等保守管理業務 (イ)男女共同参画推進センターの保守管理 に、『監視カメラのハードディスクの取替え』とありますが、監視カメラシステム本体の更新が必要となった場合は、広島市にて行っていただけるのでしょうか？	本施設の修繕については、1件につき100万円(消費税及び地方消費税を含む。)未満のものについては指定管理料において実施するものとしています。
2	その他			2023年11月の「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を、2027年までに段階的に廃止することが決定されました。経済産業省では、これに伴いLED照明への計画的な更新を広くお願いしています。このことへの対応の考え方をお示し下さい。	上記のとおりです。
3				指定期間中に計画されている修繕内容を開示下さい。	現時点で本市が計画している修繕はありません。